

滋賀のアーカイブズ

—滋賀県立公文書館だより—

ISSN 2435-8223

《県政150周年記念特集》『歴史公文書が語る湖国』を用いた授業指導案

はじめに 授業指導案集ができるまで	P.2
第1章 近代国家へのあゆみ	P.3~4
第2章 富国強兵と文明開化	P.5~6
第3章 日清・日露の戦争と東アジアの動き	P.7~8
第4章 大正デモクラシーと政党政治	P.9~10
第5章 中学校の総合的な学習の時間	P.11~12
第6章 高等学校の総合的な探究の時間	P.12~13
おわりに『歴史公文書が語る湖国』の活用に向けて	P.14~15



はじめに 授業指導案集ができるまで

滋賀県立公文書館 大月英雄

本特集号は、令和3年(2021)3月に当館の開館記念誌として刊行した『歴史公文書が語る湖国 明治・大正・昭和の滋賀県』(以下、「記念誌」という。)の授業指導案集です。

1 『歴史公文書が語る湖国』授業活用研究会の発足

記念誌は、明治期から昭和期までの本県のあゆみを、豊富な資料写真を交えてわかりやすく紹介したもので、刊行以来、多くの皆様にご愛読いただきました。このたび、令和4年に本県が誕生して150年の節目の年を迎えることから、子どもたちに本県の歴史をより深く知ってもらいたいとの思いで、同書を県内の中学校・高等学校に1部ずつ寄贈させていただきました。

しかしながら、日頃から多忙な学校現場において、記念誌を送付するだけでは、なかなか手に取っていただけない恐れもあり、より実際の授業で活用しやすくするため、本特集号をとりまとめることにした次第です。実効性ある教材づくりのためには、現場の教員の協力が欠かせないことから、教育委員会を通じて6名の先生方に執筆を依頼し、日本近代教育史が専門の宮坂朋幸氏(大阪商業大学教授)にも、ご助言いただくことにしました。

こうして発足した『歴史公文書が語る湖国』授業活用研究会は、5月28日に第1回目の会合を開きました。宮坂氏に「『歴史公文書が語る湖国』活用に向けて」と題してご講演いただき、当館と教育委員会から事業の概要や、学習指導要領改訂の趣旨(後述)等を説明しました。なるべく多様な授業に対応できるよう、記念誌の主な担当箇所(5章分)や授業の種類(「歴史学習」または「総合学習」)を振り分けました。

第2回目(8月27日)と第3回目(10月26日)は、各委員が原案を持ち寄り、率直な意見交換を行いました。前者は中学校班と高校班に分かれて詳細に、後者は委員全員で全体の構成等を検討しました。議論のなかでは、資料写真を生徒のタブレット等から閲覧できるようにしてほしいとの要望が出され、令和4年度から当館ホームページで順次デジタル公開することにしました。11月30日には最終原稿を提出いただき、1月まで当館で編集作業を行いました。

2 授業指導案集の構成

本特集号は6章構成で、全16頁(1章1~2頁)からなります。歴史学習用4本、総合学習用2本を掲載し、宮坂氏には記念誌の授業活用の意義について寄稿いただきました。当初の予定では、記念誌本文(+写真)を用いた指導案を想定していましたが、各委員が非常に意欲的で、多くの指導案において、一次資料の利用まで踏み込んだ内容となりました。準備過程では、当館職員が関連資料の調査や、翻刻(活字化)などを行い、歴史公文書等(歴史資料として重要な公文書等)に馴染みの薄い先生方をサポートする役割を担いました。本特集号を参考として、教員の皆様が実際に授業を行う際も、同様のレファレンスに応じますので、お気軽にご相談ください。

3 さらに「学校教育における活用」に向けて

平成29・30年に告示された新学習指導要領では、歴史学習における「資料」の活用が重視されており、特に高等学校の「歴史総合」「日本史探究」には、連携機関として初めて「公文書館」が位置付けられました。

また、令和2年4月に施行した「滋賀県公文書等の管理に関する条例」でも、歴史公文書等の利用の促進の1つとして、同文書の「学校教育における活用」を位置付けています(第22条第2項)。

今後、社会的にも本県としても、ますます公文書館と学校との連携が求められるなか、本特集号はその初めの一歩として刊行いたしました。1人でも多くの子どもたちに、本県の歴史公文書を身近に感じてもらえるよう、様々な取り組みを行っていきますので、ぜひご期待ください。

【『歴史公文書が語る湖国』授業活用研究会】

会長	宮坂朋幸(大阪商業大学)
委員	小林美希(近江八幡市立八幡中学校)
	山田鋼平(甲賀市立土山中学校)
	七里広志(滋賀大学教育学部附属中学校)
	山本茂雄(滋賀県立膳所高等学校)
	北川和樹(滋賀県立大津高等学校)
	武友陽平(滋賀県立石山高等学校)
事務局	久保田重幸(滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課)
	上田真也(滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課)
	御厨篤志(滋賀県教育委員会事務局高校教育課)
	大月英雄(滋賀県立公文書館)

第1章 近代国家へのあゆみ

近江八幡市立八幡中学校 小林 美希
滋賀県教育委員会事務局 久保田重幸

1 単元を貫く問い

- ・明治維新の政策によって、社会はどのように変化したのだろうか。

2 育成したい資質・能力

- ・富国強兵・殖産興業政策、文明開化の風潮などを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめ、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解する。
- ・幕藩体制とのちがいや諸政策の目的、諸外国との関係などに着目して、事象を相互に関連づけるなどして、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことについて多面的・多角的に考察し、表現している。

3 単元の流れ

【第1次】明治維新（1時間）

- ・幕藩体制と比較し、新政府がめざした政治の方針の意図について、学習した諸政策をふまえて考え、表現する。
- ・明治新政府が示した方針に基づいて、廃藩置県や四民平等などの様々な改革を行ったが、徹底されていない部分も存在したことを理解する。

《主な内容》

- ・新政府の成立、廃藩置県、身分制の廃止と四民平等

【第2次】**本時** 殖産興業と富国強兵（1時間）

- ・官営模範工場建設などの殖産興業政策や徴兵令、地租改正の内容とそれぞれの目的について理解する。
- ・新政府が富国強兵政策をすすめて近代国家建設を急いだ理由について、殖産興業・徴兵令・地租改正の内容をふまえて考え、表現する力を養う。

《主な内容》

- ・殖産興業、国民皆兵と徴兵令、地租改正等

【第3次】文明開化の展開（1時間）

- ・学制や文明開化にみられる生活の近代化について、現在の私たちの生活に伝わっているものを挙げながら理解する。
- ・明治政府が文明開化をすすめた理由について、江戸

時代の思想・教育と比較して考え、表現する力を養う。

- ・国民皆学と学制

《主な内容》

- ・国民をつくる、さまざまな文明開化

【第4次】**詳細**「滋賀県で実施された政策のうち、新しい国をつくる上で有効であった政策について考え、表現しよう」（2時間）

- ・滋賀県に関わる資料から、歴史に関する様々な情報を効果的に調べ、まとめる技能を身に付ける。
- ・自らが生活する地域への関心を持ち、近代の日本に関わる諸事象について、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う。

《主な内容》

- ・滋賀県の誕生、滋賀県会の設置、区制の開始
戸長の設置、小学校の設立、彦根製糸場の設立 等

4-1 本時（2/5時間目）

主題 殖産興業と富国強兵～欧米諸国に対抗するために

《本時の目的》

- ・国内経済の活性化により国力をつけるための殖産興業、近代的な軍隊をつくるための徴兵令、政府の財政を安定させるための地租改正であったことを理解している。
- ・政策の内容から、列強諸国に対抗し、植民地化を免れようとしたことを考え、表現している。
- ・歴史公文書を読み取り、新政府の新しい政策が地方（滋賀県）まで広がっていたこと（中央集権国家）に気付くことができる。

【導入】殖産興業が彦根まで広がっていたことに気付く。

【発問】「どんな人々が働いているのだろうか？」（写真1）

*多くの女性が働いていることに気付かせる。

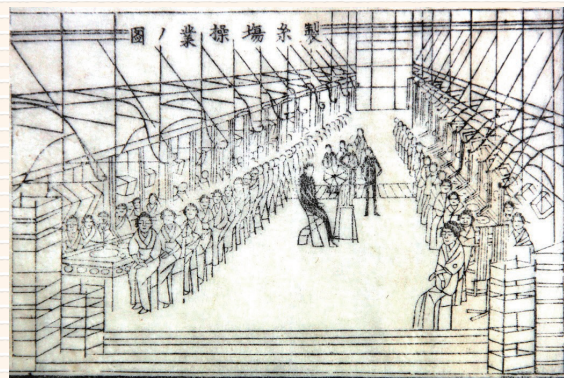


写真1 製糸場操業の図

明治14年1月『犬上郡誌』【資389】記念誌p.61

【展開1】 政府が進めた殖産興業政策の内容をとらえる。

【発問】「殖産興業はどのような政策だったのだろうか？」

*富国強兵のための各種政策の一つが、経済を成長させ国を富ませる殖産興業政策であることをおさえる。

【発問】「彦根製糸所の規則書を読んでみよう。」(写真2)

*どんな人が、どのような仕事をしていたかを読み取る(資料に○をさせる)。

《キーワード》

婦女 器械 製糸 富岡製糸所(場) 営業 養蚕

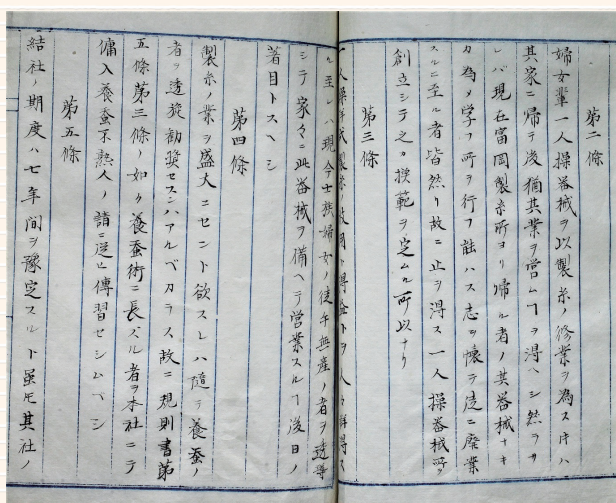


写真2 彦根製糸所規則書
明治9年7月29日【明さ100(1)】記念誌p.59

【展開2】 徴兵令の内容をとらえる。

【発問】「どのような人が兵役に課せられたのだろうか？」

*欧米諸国に対抗できる近代的な軍隊をつくるために、徴兵制は必要な政策であったことをおさえる。

【展開3】 地租改正の目的や内容をとらえる。

【発問】「地租改正で農民の税負担はどのように変わったのだろうか？」

*収入を安定させ、財政の基礎を固めることが政府にとって緊急の課題であったことや、農民の税負担の変化をおさえる。

【まとめ】 政府の近代化政策の目的をまとめる。

*富国強兵政策をおし進めたのは、欧米諸国に対抗するためであったことをおさえる。(小林)

4-2 詳細(4,5/5時間目)

主題 滋賀県で実施された「近代化政策」のうち、有効であった政策について考え、お互いの意見を交流しよう。

《本時の目的》

- ・滋賀県に関わる資料から、歴史に関する様々な情報を効果的に調べ、まとめる技能を身に付ける。
- ・滋賀県への関心をもち、近代の日本に関わる諸事象について、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う。

1時間目 調べ学習

【導入】「滋賀県の誕生」について理解する。

*滋賀県は1872年に誕生し2022年で150周年となること、その後、新しい国づくりに向けて様々な政策が実施されたことを理解させる。

《学習課題》

- ・明治初期の滋賀県で実施された政策について調べよう。

【展開】 明治初期の滋賀県で実施された、A～Dの政策について発表カードにまとめる。1人1政策を分担する。

- A.滋賀県会の設置 B.区制の開始・戸長の設置
C.小学校の設立 D.彦根製糸場の設立(各8名)

《関連資料》

- A.県会開設の布告 B.区制開始の布達
C.立校方法概略 D.繰糸場縮図 等

*カード作成の際には、①政策名、②政策に関連する公文書館等の資料、③政策の内容等を明記するよう指導。

【まとめ】 本時の「まとめ」と「振り返り」を記入する。

2時間目 意見交流会

【導入】 意見交流会のねらい、流れについて理解する。

《学習課題》

- ・明治初期の滋賀県で実施された政策のうち、新しい国をつくる上で最も有効であった政策について考え、お互いの意見を交流しよう。

【展開】 発表カードを用いて、意見交流会を行う。

*交流会の進め方について説明する。

- ・4名(A～Dより1名ずつで構成)×8班
- ・各班では、発表(2分)、意見交流(2分)を行う。(4分×4名=16分)
- ・発表の際には、発表カードを用いて説明する。
- ・発表を聞く際は、必ずメモを取る。

【まとめ】 学習課題に対する自分の考え、「振り返り」、今後の学習で追究したい課題について記入する。

(久保田)

第2章 富国強兵と文明開化

滋賀県立膳所高等学校 山本茂雄

1 単元を貫く問い

- ・近代化・文明化とはどういうことか。
- ・文化財はなぜ保護されるべきなのか。

2 育成したい資質・能力

- ・過去・現代の日本で起きた・起きている事象について関心を持ち、なぜそのようなことが起こったかについて、前後関係や社会背景などを合理的・論理的に理解し、自分の意見を持つことができる。
- ・史料をもとにして、歴史的事象に対して多面的な考察する力を養う。

3 単元の流れ

【第1次】富国強兵と文明開化(1時間)

- *富国強兵・文明開化に関する基礎的知識理解、教科書・資料集を使用。
- ・徴兵令
- 創設された軍隊がどこに駐屯したか、考えさせる。
- ・文明開化
- 近代化・西洋化のなかで古い文物が軽視される風潮が発生したことを理解=廃仏毀釈など(写真3)。

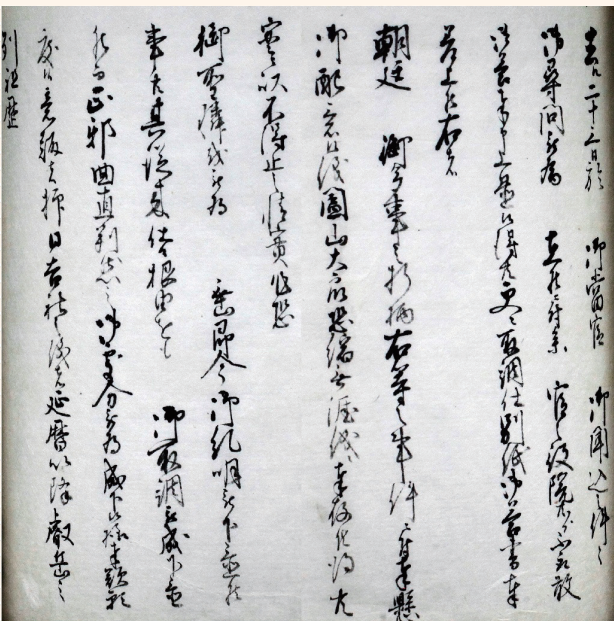


写真3 日吉社暴挙の儀に付嘆願書并彈正台御尋件の御答書
明治6年2月8日【明す18(23)】記念誌p.23

【第2次】【本時】膳所城と彦根城の近代(2時間)

《主題》

- ・膳所城はなぜ廃城となったのか。
- ・彦根城はなぜ保存されたのか。
- ・文化財はなぜ保護されるべきなのか。

4 本時(2,3/3時間目)

主題 膳所城と彦根城の近代

《本時の目的》

- ・多面的に歴史的事象を考察できる力を身につける。
- ・歴史的事象を現代的課題として捉えようとする姿勢を養う。
- ・異なる立場の史料から、彦根城保存の意味を考える。

【1時間目】膳所城と彦根城の近代

《本時の内容説明》

【展開1-1】膳所城の廃城

【発問】「なぜ膳所城は廃城となったのか？」

→史料「本多康穰膳所城廃城願」(写真4)の読解

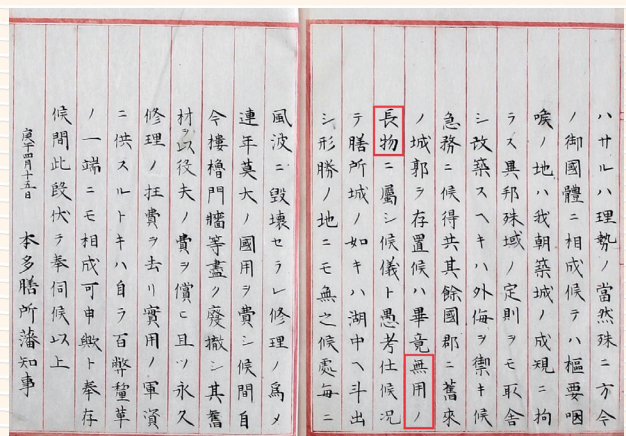


写真4 本多康穰膳所城廃城願
明治3年4月15日【資423】記念誌p.33

*「無用ノ長物」とあるが、どういった点で無用なのか考えさせる。

→近代化・西洋化された軍隊の前には、日本の城郭は不必要となったことを読解させる。

※全国の城郭について、軍隊に利用されたものもあることにふれる。

【展開1-2】古器旧物保存方について

- ・比叡山の廃仏毀釈や膳所廃城など古い文物が軽視される風潮の中、旧物保存の動きがあったことを説明する。

→史料「古器旧物保存方」（国立公文書館蔵）の読解

- ①保存されるべき対象にどのようなものがあるか。
- ②大学（のちの文部省）がなぜ古器旧物を保存すべきであるとしているかに注目させる。

→①城郭は含まれないこと、②西洋諸国にならったことを読み取る

【展開2】彦根城の存城

- ・彦根城が軍の管理下で保存されていたことを説明する。

【発問】「天守閣などの建造物は軍隊にとっても「無用」であった。なぜ彦根城の天守閣は保存されることとなったのか」

→史料「旧彦根城郭保存に付き内達」（写真5）の読解

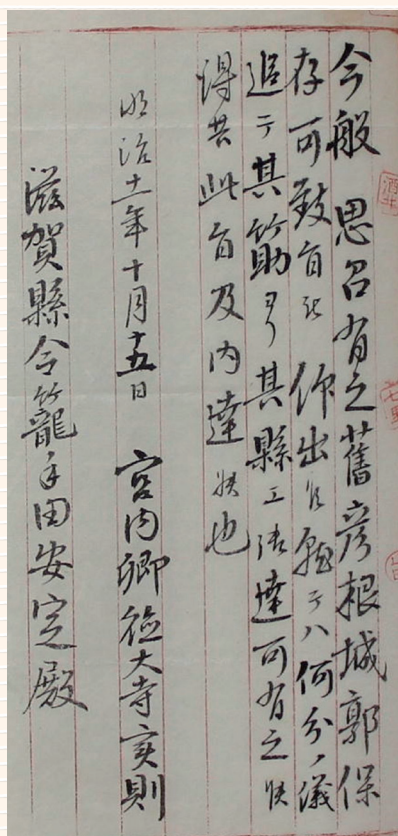


写真5 旧彦根城郭保存に付き内達
明治11年10月15日【明あ112（49）】記念誌p.31

- *誰が城郭の保存を命じたか、命令の出どころはどこかに注目させる。

→明治天皇の特旨、宮内省からの通達であることを読み取る。

- ・明治20年代に彦根城の管理が困難になったこと、またこの頃全国的に城郭建築が払い下げられていったことを説明する。

【発問】「そのような状況下でもなぜ彦根城は保存されることとなったのか？」

→①「彦根城御払下願」【明か29-2（22）】、②「彦根城評価の義につき回答」【明か29-2（5）】の読解

- *①最後の彦根藩主・井伊直憲がどのような理由で払い下げをのぞんでいるか、②犬上郡長がどのような理由で保存をのぞんでいるかに注目させる。

→①祖先の縁、士族授産（記念誌p.74-77に記載）、②景勝地である、国家のための保存が目指されたことを読み取る。

【まとめ】

- ・明治30年（1897）に古社寺保存法が制定され、「特別保護建造物」「国宝」の認定が始まったことを説明し、その背景に日清戦争期におけるナショナリズムの高揚があったことを説明する。
- ・昭和4年（1929）に国宝保存法が制定され、その後、彦根城が国宝に指定されたことを説明する。

【2時間目】文化財の保護

【発問1】「戦前、彦根城などの文化財は、どのような意図で保存されたのか？」

→生徒に考えをまとめさせる。

- *前時の学習内容を踏まえて生徒に考えをまとめさせる。

【発問2】「現代社会において、なぜ文化財は保存されるべきなのか？」

→生徒に考えをまとめさせる。

- *近代における文化財保護と、現代における文化財保護の共通点と相違点について考えさせたい。

- *彦根城の世界遺産登録にむけてどのような価値づけがなされているのかを読解させながら、なぜ「古いもの」を「文化財」として残すのか、「文化財」とは何かという問いをあらためて生徒に考えさせたい。

《活用資料・参考文献》

- ・「古社寺保存法」「国宝保存法」（文部科学省HP）
- ・「古社寺保存法案に関する件」（国立公文書館）
- ・「文化財保護法」（文化庁HP）
- ・「世界遺産条約」（外務省HP）
- ・「彦根城世界遺産登録推薦書原案（概要版）」（彦根市HP）
- ・宮澤光『世界遺産で考える5つの現在』

（清水書院、2020年）

第3章 日清・日露の戦争と東アジアの動き

甲賀市立土山中学校 山田鋼平

1 単元を貫く問い

- ・日清・日露戦争、条約改正は日本にどんな影響を与えたのか。

2 育成したい資質・能力

- ・日清・日露戦争、条約改正などを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめることができる。
- ・日清・日露戦争に関わる結果や過程などに着目して、事象を相互に関連付けるなどをして、多面的・多角的に考察し、表現する力を養う。

3 単元の流れ

【第1次】列強の動向とアジア（1時間）

- ・帝国主義諸国がアジアやアフリカを植民地化した目的と支配の状況を理解する。
- ・日本が条約改正をすすめた理由について、国際情勢の変化があたえた影響に着目して考え、表現する。

【第2次】朝鮮をめぐる対立（1時間）

- ・日清戦争について、日本と諸外国の意図を比較して理解する。
- ・日清戦争後の日本国内の政治について、政党の動きを中心に考え、表現する。

【第3次】朝鮮・満州をめぐる日本とロシアの対立

（1時間）

- ・日本がロシアとの戦争にふみ切った理由や背景を、日清戦争後の中国の様子と合わせて考え、表現する。
- ・日露戦争の戦いの様子やポーツマス条約の内容について理解する。

【第4次】**本時** 朝鮮・満州をめぐる日本とロシアの対立

（1時間）

- ・前時の様子を踏まえて、ポーツマス条約に対する国民の反応や県民に関わる状況について、資料を読み解き、表現する。

【第5次】日本の朝鮮支配（1時間）

- ・日本による朝鮮支配の過程と中国の近代化の動きを理解する。
- ・日本の朝鮮支配と中国の近代化を通して、日露戦争後

の東アジアの状況を考え、表現する。

《学習教材》教科書、資料集、ワークシート、『歴史公文書が語る湖国』、タブレット、滋賀県立公文書館所蔵資料

4 本時（4/5時間目）

主題 朝鮮・満州をめぐる日本とロシアの対立

～日露戦争とポーツマス条約～

《本時の目的》

- ・日露戦争やポーツマス条約、日露戦争に関わる歴史公文書等を利用して、戦争の規模の大きさや国民の反応について、多面的・多角的に考察し、表現できるようになる。

【導入】前時の振り返りを行うことで、本時に関わる基礎・基本的内容を再確認する。

*日露戦争中の日本・ロシア、それぞれが抱えていた国内情勢やポーツマス条約の内容は、本時に大きく関わるので、しっかりおさえる。

《学習課題》

- ・日露戦争は日本にどのような影響があったのか。

【展開1】第4章概説「日清戦争と日露戦争」（記念誌 p.114-115）を読み、両戦争時の滋賀県の様子から、思ったことや考えたことを記入する。

*軍・戦争の動きを中心とする国民への働きかけや、教育的効果を重視していることに着目させるとともに、このことが帝国主義を翼賛する国民教化にもつながっている点をおさえる。

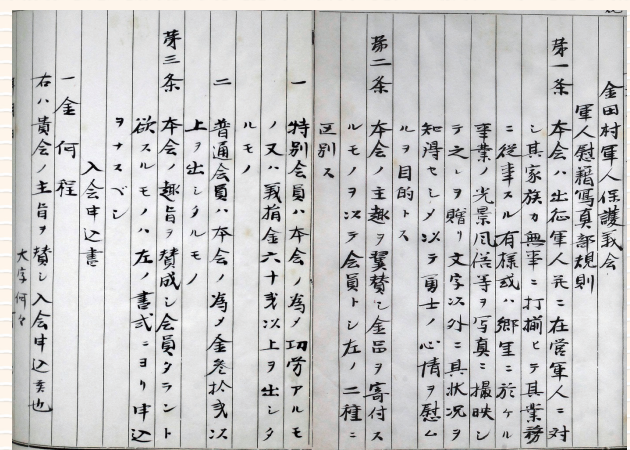
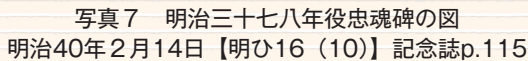


写真6 蒲生郡金田村戦時事績
明治40年6月13日【明ひ15（4）】記念誌p.115



- ・日清・日露戦争の比較
(例) 日本の兵力・戦死者・戦費等
- ・日比谷焼き打ち事件
- ・歴史公文書(写真8-1、8-2等)による県内の状況の
分析など *写真データは該当班に送信する。

写真8-1 労働者需要供給の状況（甲賀郡回答）
明治37年12月1日【明て82（7）】

写真8-2 労働者需要供給の状況（甲賀郡回答）
明治37年12月1日【明て82（7）】

*本時の振り返りとして記入させる。